

ヤングケアラー実態調査の目的

近年、ヤングケアラーに関する社会的な関心が高まっています。本市においても、ヤングケアラーの実態を把握し、支援について検討することを目的に、調査を行いました。

ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていること。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

©こども家庭庁ホームページ

どのような調査か？

2 ページへ→

ヤングケアラーの実態は？

3 ページへ→



©むさしのフロントあさか

ヤングケアラーの特徴は？

6 ページへ→

ヤングケアラーに必要な

支援は？ 8 ページへ→

1 実態調査の概要

調査の対象 市内公立小学校5年生から中学校3年生（5, 825人）

- ◆ 調査の方法 各小中学校を通じ、児童・生徒宛に依頼文を配布。タブレット端末等で回答。
- ◆ 調査の期間 令和5年11月6日（月）から30日（木）まで
- ◆ 回答の状況 小学生1, 320件（52.8%）中学生897件（27.0%）
全体2, 217件（38.1%）

※国調査の数値については、以下の資料を参照した。

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

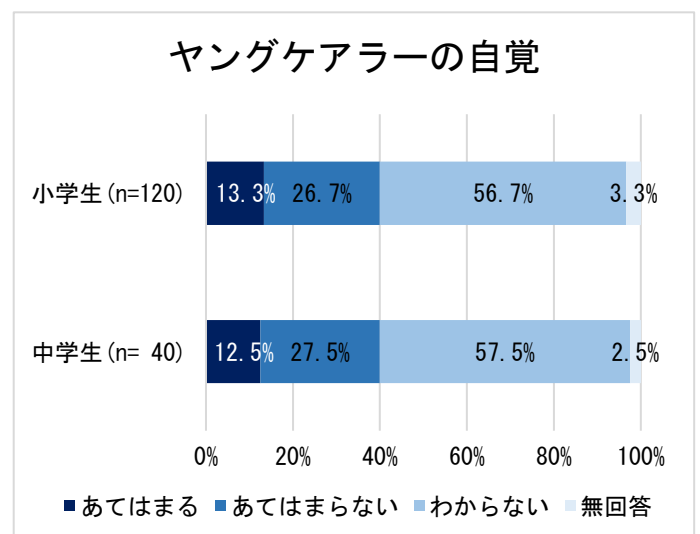
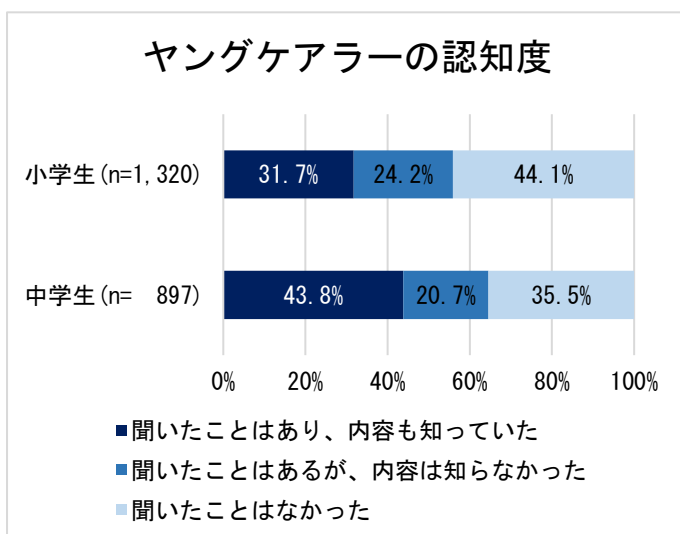
令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業(株式会社日本総合研究所)

※各表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数。

2 ヤングケアラーの認知度とヤングケアラーの自覚

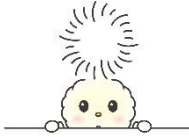
ヤングケアラーについて、小学生は約5割、中学生は約6割の認知度があります。

ケアを担う子どものうち、自身がヤングケアラーだと認識している子どもは約1割、わからないと答えた子どもは約6割です。

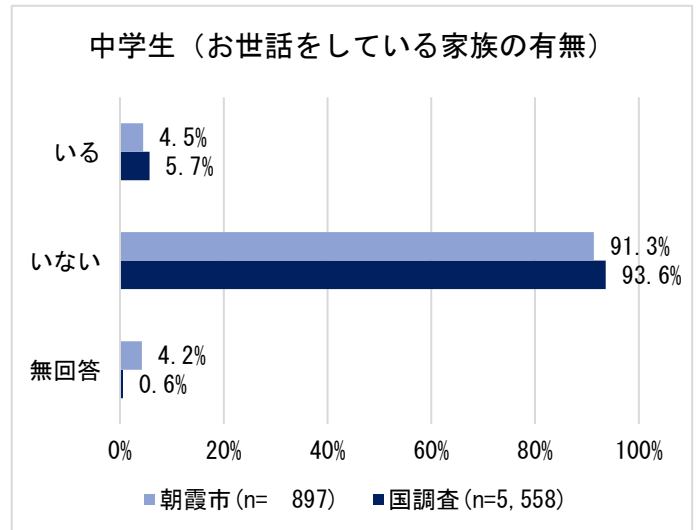
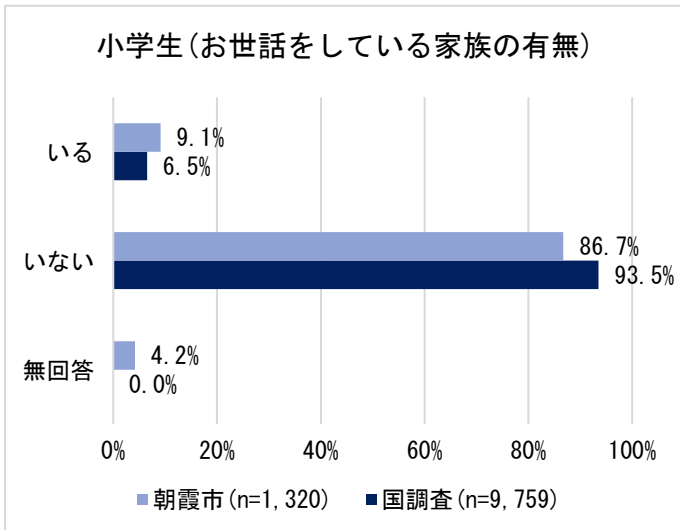


3 ヤングケアラーの実態

ヤングケアラーの状況は？



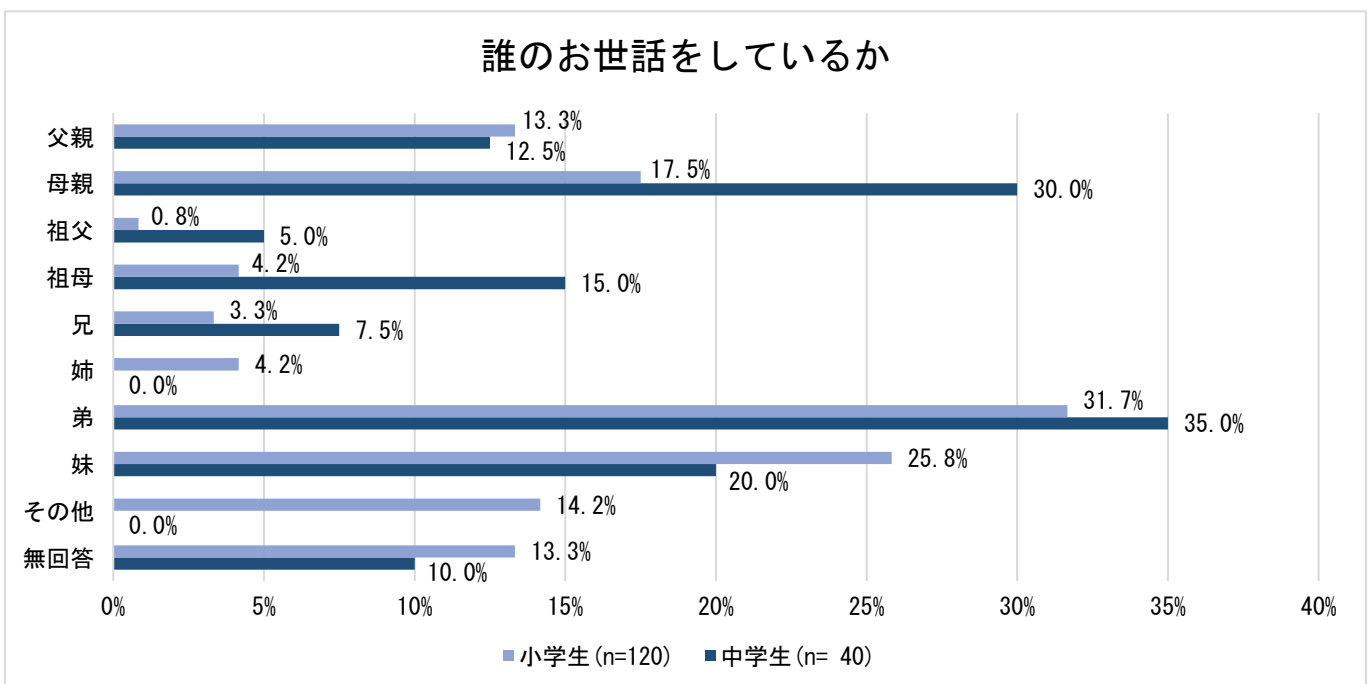
朝霞市の実態調査では、家族のお世話をしている子どもの割合は、小学生が9.1%（約11人に1人）、中学生が4.5%（約22人に1人）でした。



誰のお世話をしているか？

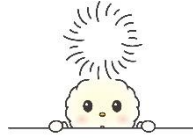


小学生、中学生ともに、年下のきょうだいのお世話をしている割合が高い傾向です。

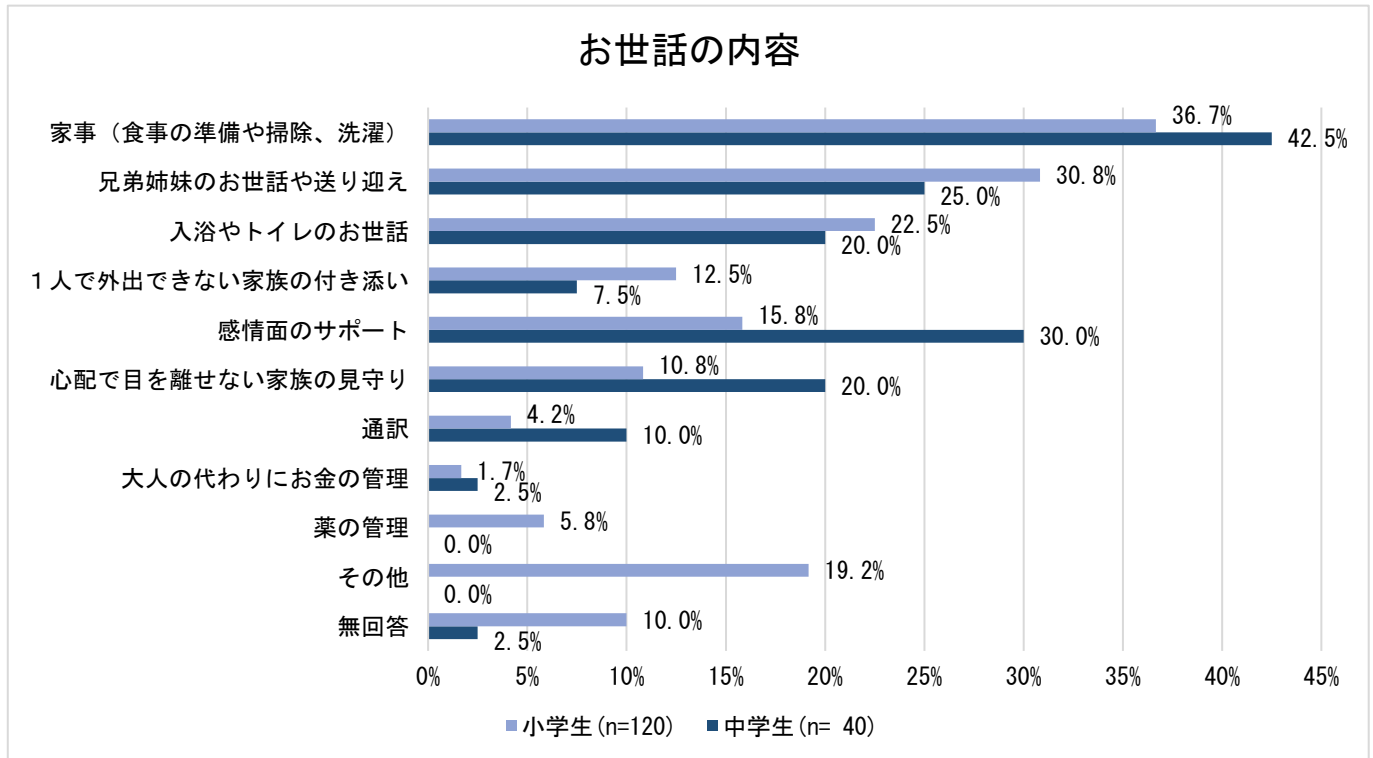


3 ヤングケアラーの実態

どのようなお世話か？



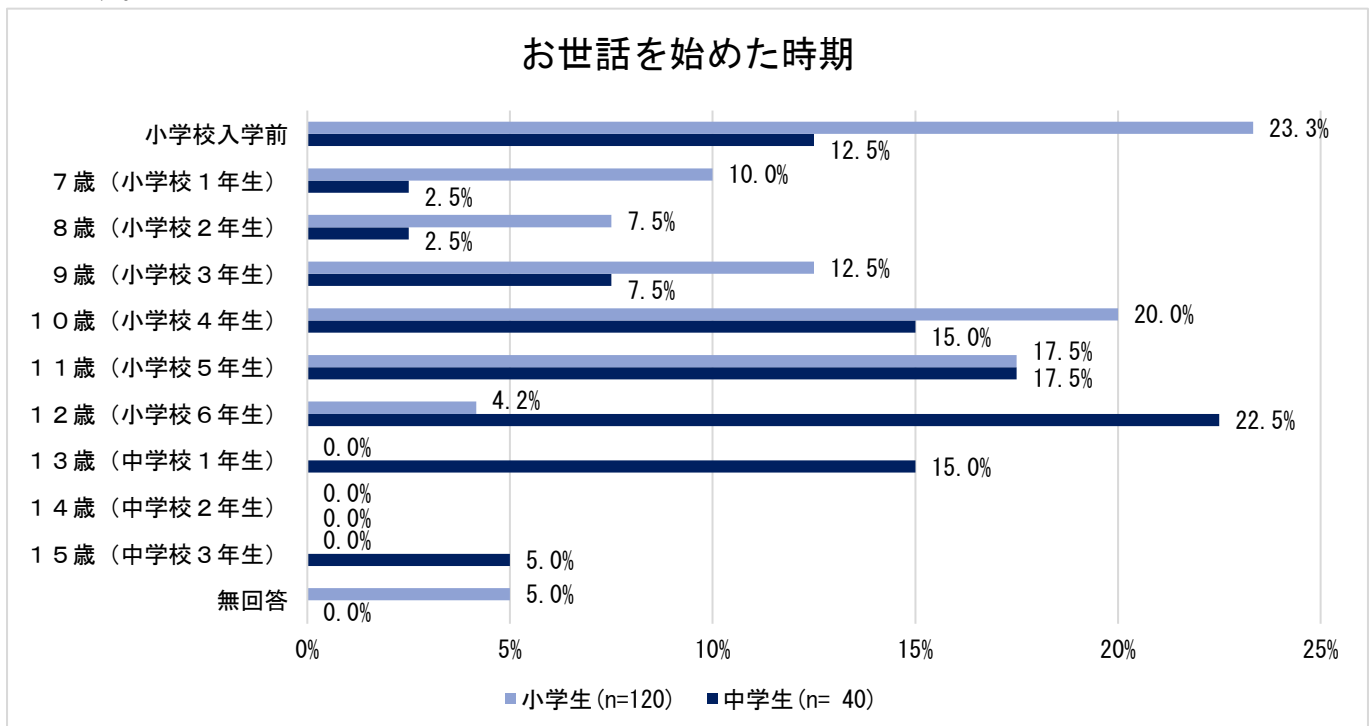
小学生、中学生ともに、家事やきょうだいのお世話、感情面のサポートをしている割合が高い傾向です。



お世話を始めた時期は？



小学校高学年から始めた子どもが多い傾向ですが、なかには小学校入学前から家族のケアをしている子どもがいます。

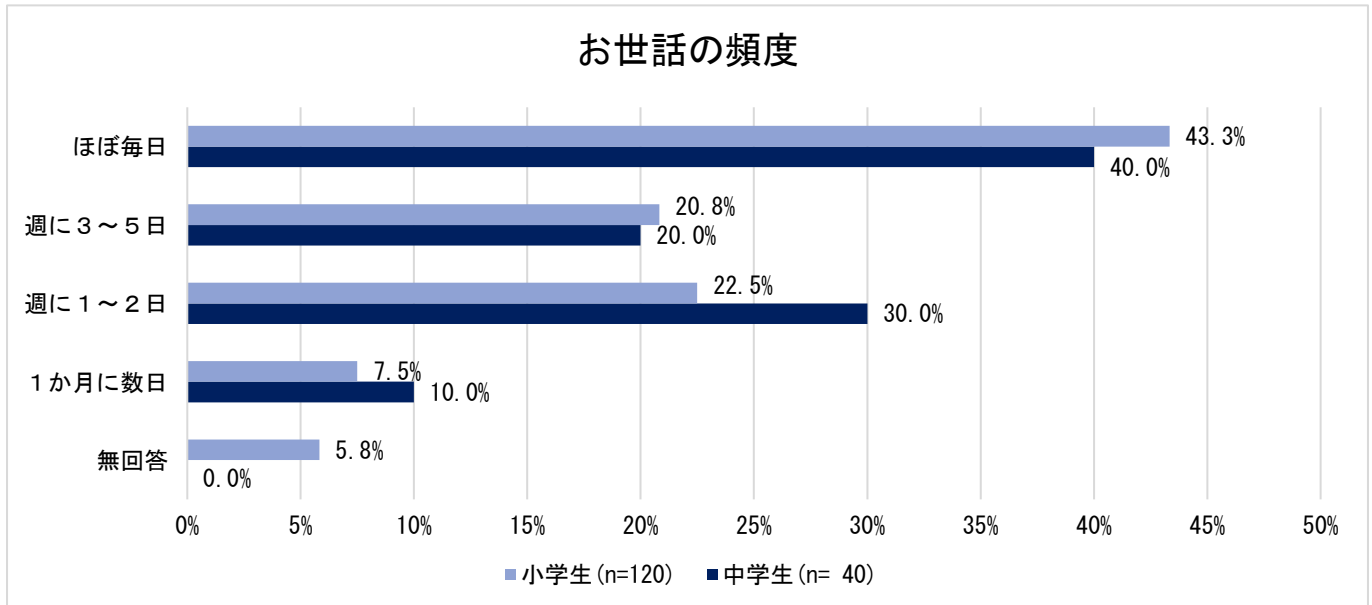


3 ヤングケアラーの実態

お世話の頻度は？



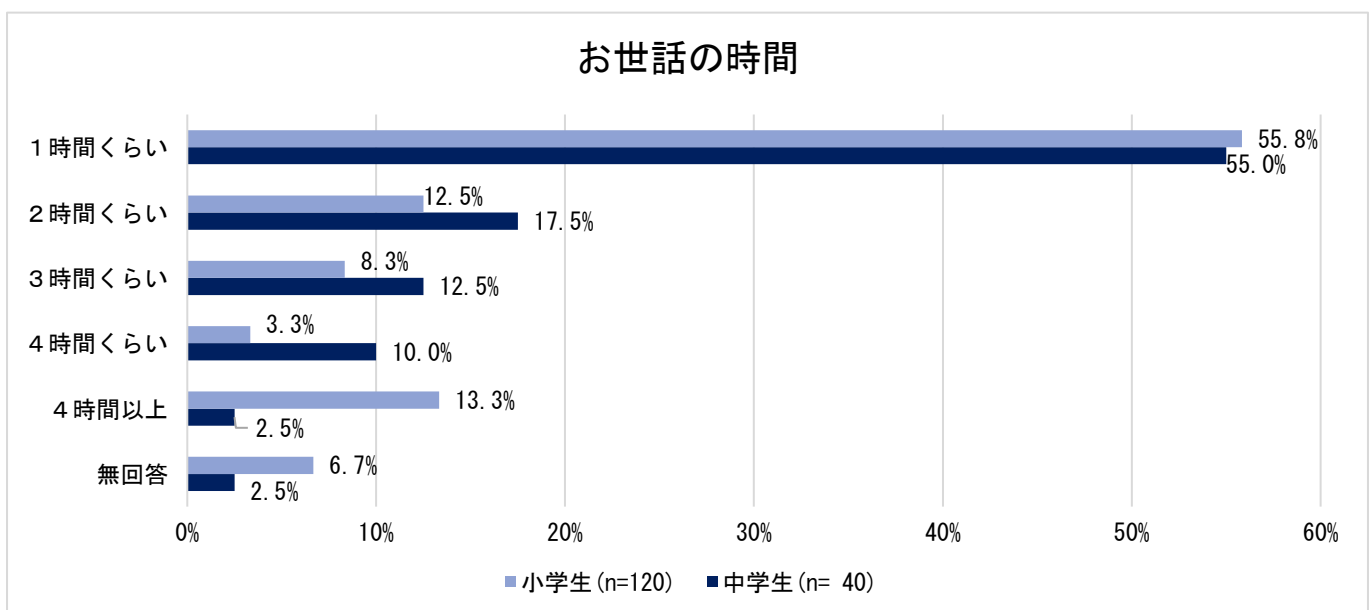
ほぼ毎日家族のケアをしている子どもの割合が高く、週1回以上家族のケアをしている子どもの割合は約9割です。



お世話をしている時間は？



ケアの時間は、1回あたり1時間の割合が最も高い一方、なかには4時間以上のケアを担う子どももいます。



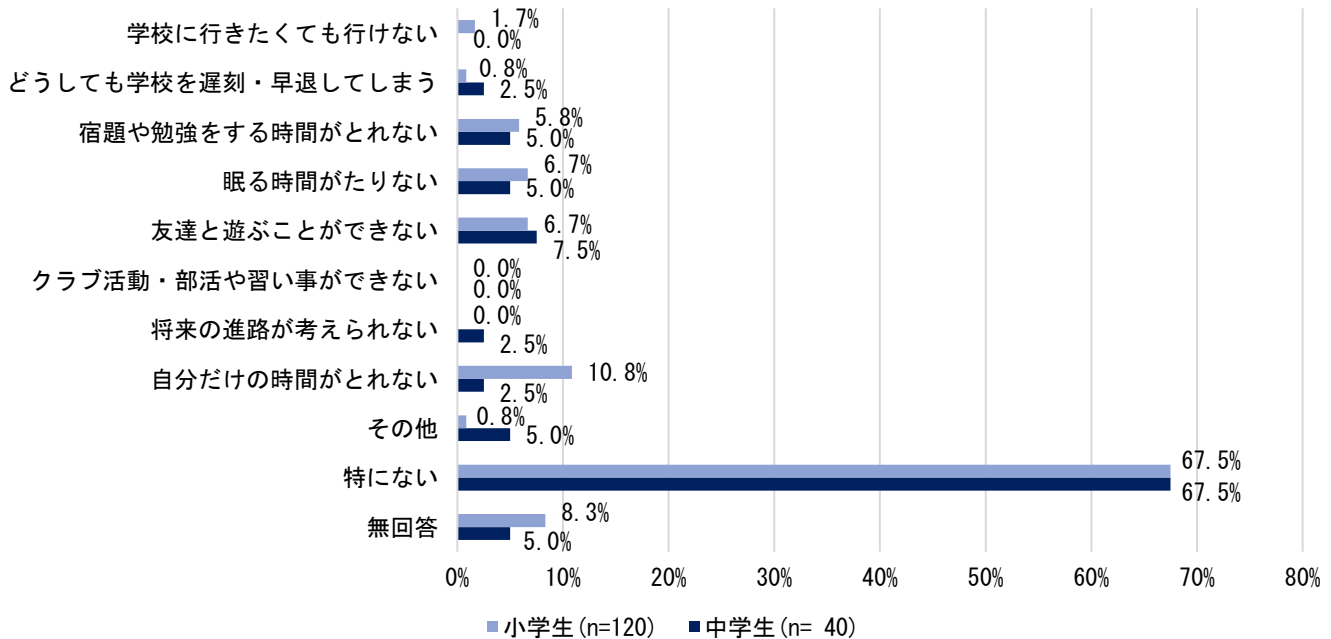
4 ヤングケアラーの特徴

やりたくてもできないことは？



「3 ヤングケアラーの実態」のとおりに、子ども達にケア負担があると思われませんが、やりたくてもできないことについて、特にないと答えた割合が最も高い傾向です。

お世話をしているために、やりたくてもできないこと

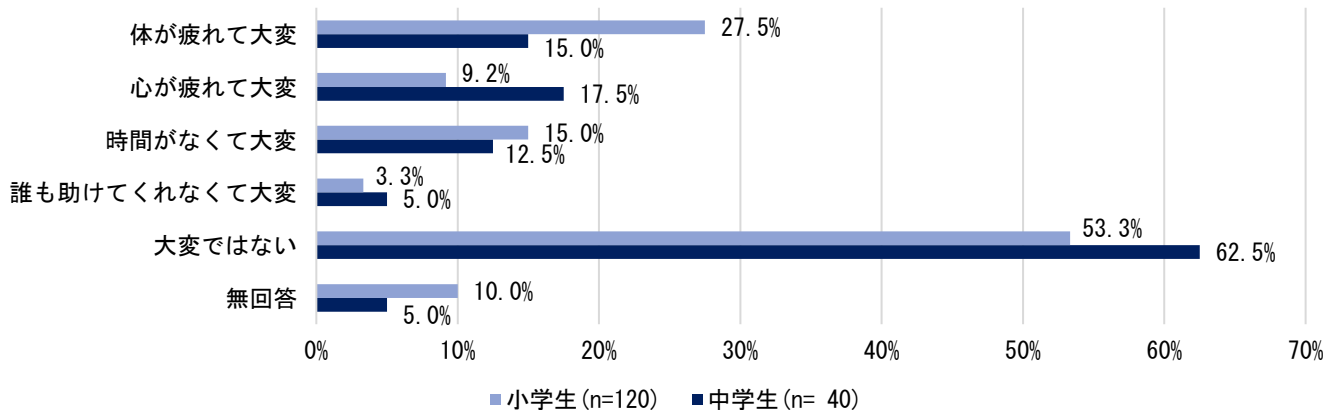


お世話の負担感は？



お世話をしている ことの負担感について、大変ではないと答えた割合が最も高い傾向です。家族のケアが日常化している可能性があります。

お世話をしていることの負担感



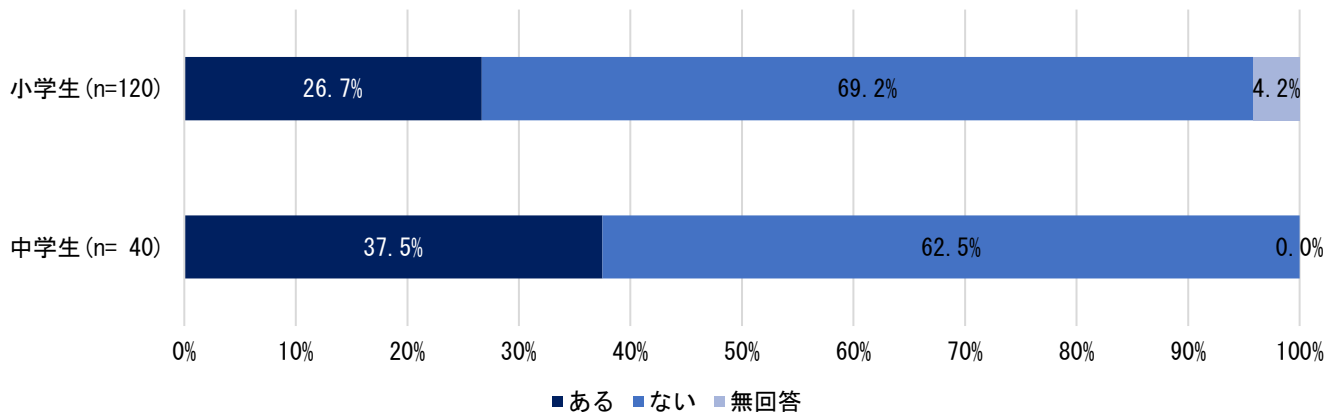
4 ヤングケアラーの特徴

お世話についての相談状況は？



「3 ヤングケアラーの実態」のとおり、子ども達にケア負担があると思われませんが、お世話について相談したことがない割合が高い傾向です。

お世話をしていることについての相談状況

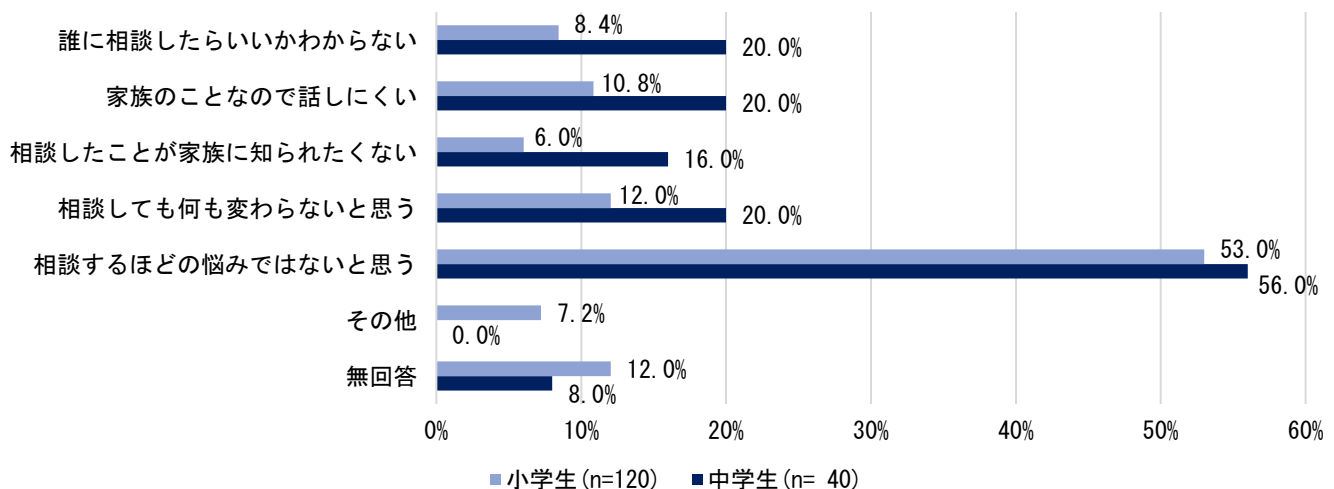


相談したことがない理由は？



相談したことがない理由として、誰に相談したらいいかわからない、相談しにくいなどがありますが、相談するほどの悩みではないと答えた割合が最も高い傾向です。

相談したことがない理由



5 ヤングケアラーに必要な支援

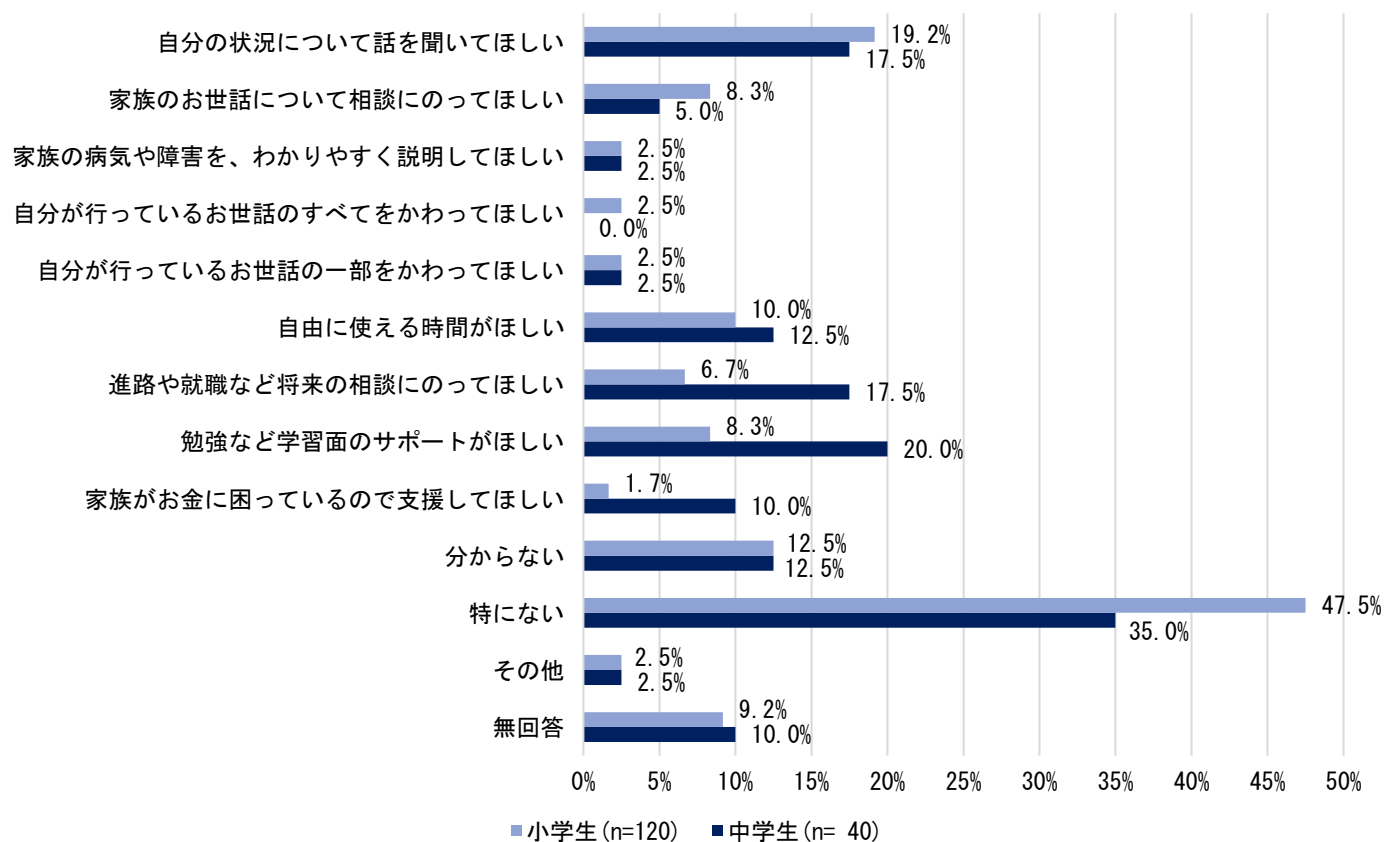
必要な支援は？



小学生・中学生共通して、自分の状況について話を聞いてほしいという回答が多い傾向です。中学生には、進路や就職など将来の相談にのってほしい、勉強など学習面のサポートがほしいという回答が、小学生に比べて多い傾向にあります。

「3 ヤングケアラーの実態」のとおり、子ども達にケア負担があると思われませんが、必要な支援について「特にない」「わからない」という回答が、あわせて約5割から6割という状況です。

学校や大人にしてもらいたいこと、必要な支援



6 調査結果の考察

- ・国が調査をした3年前に比べて「ヤングケアラー」の認知度が高まっていますが、およそ4割の子どもがヤングケアラーについて聞いたことがない状況です。
- ・お世話をしているためにやりたくてもできないことについて「特にない」という回答が多いものの、負担感として身体的・精神的な面を上げている子どもが多いことが懸念されます。
- ・子どもたちが相談できる場所を周知し、誰でも相談しやすい環境を作る取り組みが必要と考えられます。

7 今後の支援の方向性

(1) ヤングケアラー及び子どもの権利条約の周知啓発と理解促進

ヤングケアラーに関する子どもの認知度は高まりつつあるものの、4割前後の子どもがヤングケアラーという言葉聞いたことが無いと回答しているため、小中学校と連携してヤングケアラーの認知度を高めるため、より一層の広報啓発が必要と考えられます。

家族のお世話が日常化・常態化していることから、自らがヤングケアラーだと気が付いていないことも考えられます。子ども自身が、ヤングケアラーの現状や定義について正しく理解できるように、繰り返し、直接的に啓発するなど、積極的な取り組みをする必要があります。

また、子どもばかりでなく、大人（市民、保護者、支援者等）も、ヤングケアラーの状況について正しく認識し、ヤングケアラーの支援の重要性について理解が進められるよう、地域に向けての啓発や、支援者向けの研修会開催などが重要です。

ヤングケアラーは、家族のお世話の負担が大きいことなどから、「教育を受ける権利」、「休み・遊ぶ権利」、「生きる権利・育つ権利」など「子どもの権利条約」に定められた権利が侵害されている可能性があります。その結果、進学をあきらめてしまうなど、将来に影響を及ぼす恐れもあるため、子どもの権利を守るための支援を行う必要もあることから、子どもの権利条約についても広報啓発を行う必要があります。

(2) ヤングケアラーを適切に把握し、つなぐための相談体制整備

子どもに接する機会の多い支援者が、ヤングケアラー支援の重要性について認識したうえで、子どもが気軽に相談できる体制をつくり、支援を望んでいる子どもを取り残さないことが重要です。

小学校高学年から家族のお世話が始まる結果となっていることから、子どもの年齢に応じた見守りをすることにより、支援者がヤングケアラーを早期に把握し、寄り添い、相談につなげることが大切です。

子どもが相談しやすい場所や相談先の情報を子どもに伝えるとともに、家族の状況や保護者の状況などにより、導入できる行政サービスをまとめ、保護者や支援者に周知するなど、地域全体で相談窓口を共有する仕組みづくりをすることが必要です。

(3) 関係機関との連携した支援

ヤングケアラーに気づき、寄り添い、話を聞くなど「学校、身近な大人や支援者ができること」、相談支援や行政サービスの導入など「行政ができること」、ヤングケアラーを理解し、子ども食堂や学習支援などを通じた支援として「地域ができること」を整理し、それぞれが連携して子どもや家庭を支えることが大切です。

ヤングケアラーは子どもだけの問題としてとらえるのではなく、家族全体の支援が必要という認識を持ち、その家庭の置かれた状況により、関係機関が連携して支援につなげることが重要です。



朝霞市子どもの日常生活に関するアンケート調査
(ヤングケアラー実態調査) 報告書 概要版

【編集・発行】

朝霞市こども・健康部こども未来課

朝霞市学校教育部教育指導課

令和6年2月

